ネットワーク通信

№14 2017.3.27



山梨県障害者差別解消支援ネットワーク会議

【トピック】

第3回障害者差別地域相談員研修会が開かれました。研修会の内容をお伝えし、障害者差別に関する相談受付の状況と取組について報告します。

事務局:山梨県障害福祉課 〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1 Tel 055-223-1460 Fax 055-223-1464

E-mail shogai-fks@pref.yamanashi.lg.jp

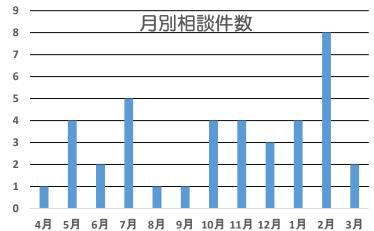
障害者差別地域相談員の第3回研修会が、3月10日に県立文学館で開かれました。研修会では、ネットワーク会議委員の長田由布紀氏の講演に続き、県内4圏域([注1]) それぞれの地域相談員に相談活動の取組について報告していただきました。また、推進員からは、障害者差別に係る相談状況について「地域相談員の業務状況調査」の結果を基に説明しました。

第3回障害者差別地域相談員研修会

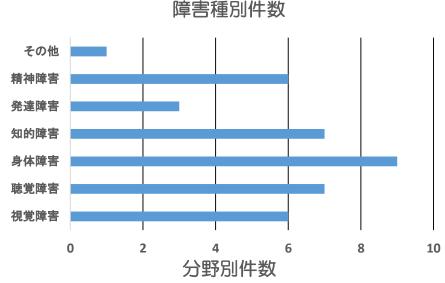
研修会での報告、説明事項等をお知らせします。

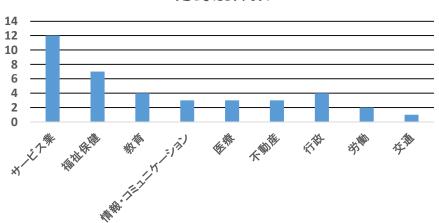
第2回ネットワーク会議で、平成28年4月以降 12月末までの障害者差別に関する相談状況につい て報告しました。研修会では、年度の後半も含めた 状況を報告しました。平成28年4月から平成29年 3月9日までに、各市町村及び障害者差別地域相談 員、県及び障害者差別解消推進員へ寄せられた相談 件数は39件です。月別に比較すると、10月以降寄 せられた件数が9月までの件数の2倍となっていま す。障害者差別に関する相談体制が次第に周知されてきていることがうかがわれます。

相談内容では、不当な差別を受けたとする訴えが19件あり、このうち差別に該当する事案が11件でした。合理的配慮を求める相談は20件で、この内実際に合理的配慮が提供された事例は11件です。相談件数を、月別、障害種別、相談者別、分野別に分けて次に示しました。









掲載した件数は、研修会で報告した3月9日現在の相談件数です。28年度末での相談件数のまとめは別途報告いたします。

地域相談員の業務等の状況について、1月に実施した調査の結果も報告しました。調査結果及び相談事例の対応状況から、以下が今後の取組の重点課題が明らかになりました。

- 県、市町村、さらに地域相談員が積極的に広報活動に取り組み、継続的に周知・啓発に努めること
- 相談体制と相談員の選任では、市町村担当課との連携や業務内容と相談事案への関わりを考慮し担当課及び地域の障害者相談員を選任する等複数で相談業務にあたるなどの体制づくり
- 相談体制のさらなる整備のため、「相談の手引き」の内容充実等による相談業務の明確化、相談員の研修の充実に努めること

地域相談員の活動紹介

28年度は各市町村から38人の障害者差別地域相談員を委嘱し、各地域の特性や様々 な障害の特性の理解に基づいての相談活動にあたっていただきました。

研修会では、県内4圏域からそれぞれ一人ずつの相談員に今年度の相談活動の状況を報告していただきました。 4人の方々の報告の概要は、次のとおりです。

南アルプス市相談員 窪川知也氏(中北圏域)

窪川氏は、障害者相談支援センターの相談支援専門員です。実際の相談事例を紹介しながら、地域相談員としての対応の実際について報告していただきました。当事者の訴えの受理、事実関係の確認のための相手方との対応、県推進員への情報提供、市福祉担当課との情報共有についての経過を追った報告と経験に基づいた留意事項を具体的に説明していただきました。

身延町相談員 木内孝明氏(峡南圏域)

木内氏は、地域の身体障害者相談員で、県身体障害者相談員連絡協議会の会長を務められています。ご自身の長年の相談員としての経験を踏まえ、地域に根差した情報発信、他の相談員との連携、さらに担当課への積極的な発言と連携の状況を報告していただきました。心の触れ合いが日常にある居住の身延町の状況にも触れ、地域で信頼される相談員を目指す意気込みを語られました。

富士吉田市相談員 栗原今朝夫氏(富士・東部圏域)

栗原氏は、地域の知的障害者相談員であり、県障害者相談員連絡協議会会長を務めていただいています。会長を務める市障害者相談員等連絡会の会報による情報発信について、2月発行の「障害者相談員ニュース」第117号をご用意いただきました。掲載記事の工夫とともに、情報共有の大切さと具体的な方法を報告していただきました。積極的な情報発信の取組が印象に残ります。

甲州市相談員 服部森彦氏(峡東圏域)

服部氏は、市福祉課の職員として、福祉あんしんセンターの7人の相談員で障害者の様々な相談にあたる体制と現状について、事例を挙げ報告していただきました。障害者に寄り添う立場での相談姿勢が印象的で、「市が味方である」ことを伝えることで、「本人や家族に、安心と勇気を持ってもらうことができるのではないかと思う」と直接相談にあたる熱い思いを語られました。

より良い支援を生み出すコミュニケーション

研修会冒頭での長田由布紀氏の講演の要旨をお伝えします。

各市町村の相談窓口として、様々な方々と直接に関わる地域相談員にとって必要なコミュニケーションスキルについて講義していただきました。臨床心理士の立場から、相談者との信頼関係構築のための具体的なスキルを「一緒に考えましょう」という視点で、出席者参加のスタイルでお話しいただきました。視覚、聴覚的な印象が大きい相手とのコミュニケーションの関係で、相談者との信頼関係を高めるために必要な表情、態度、話しかけ方の大切さをご自身の実演で示していただきました。傾聴のポイントとしてあげられた「支援される側のこころ、心情と背景の理解」の大切さが、強く印象に残っています。

見えない方との通勤 その後

同行しての通勤途中に、ホームからの転落した体験を語ってくれました。

Aさんとの同行中に、駅ホームからの転落した体験を聞きました。「使い慣れているはず」の甲府駅のホームから転落し、転落直後に向かいのホームから線路上を駆けつけてくれた駅員さんの肩を借りて退避、さらに駆けつけたもうひとりの駅員さんの助けでホームに担ぎ上げられ、何とか危機を脱したとのことです。話を聞きながら、短い時間の出来事であったと思われますが、転落した本人の気持ち、駆け付けた2人の駅員さんの気持ちと動き、迫る列車という緊迫した場の状況をAさんの語りからイメージすることができます。

機敏な駅員さんの行動のお蔭で命を助けられたと語

るAさんですが、転落直後に自力でホームに上がろうとしたものの、ホームが想像よりも高く自分では上がることができなかったそうです。「もうだめか」と諦めの思いがかすめたそうです。使い慣れているはずのホームでしたが、当日は発車時刻に間に合わないという気持ちがばかりが先に立ち、慌てて電車に乗ろうとしたようです。

これ以降は、決して慌てず、また駅員さんに同行を 依頼することにしているようです。Aさんの進んで駅員 さんと話す姿に、転落体験を機に普段から駅員さん方 と気持ちを通わせようという思いを感じます。

余談ですが、Aさんに同行する際、駅員さんの視線を感じると、感謝の気持ちを込めて思わず手を上げて応えるようになりました。また、道路の工事現場付近ではがれている点字ブロックを指さし「はがれていますよ、直してください」と現場の監視員に告げるのも、Aさんと同行していると大きめな声で言うことができます。ひとりの時は、まだ小声でのお願いに終わってしまいますが・・・。最近、Aさんとの同行を楽しんでいる自分を感じています。

解説 [注1]「県内4圏域」: 障害者自立支援協議会が法的に明確化され、本県では福祉保健圏域を中北、峡南、峡東及び富士・東部の4圏域に統合し、障害者の福祉保健分野の施策の充実を図った。また、県単独事業として平成21年から、圏域ごとに地域のネットワーク構築のための指導・調整役を担う圏域マネージャーを各圏域ごとに配置した。

さらに、基幹相談支援センターも平成29年度に新たに2か所で設置されることになり、全国の設置率が約25パーセントであるのに対し、本県の設置率は約80%となる。自立支援協議会の設置も100%で、本県の官民協同での福祉施策の推進を見ることができる。

山梨県障害者差別解消支援ネットワーク会議の機関紙として、昨年9月から発行してきました「ネットワーク通信」ですが、委員の皆様方をはじめとして多くの方々にご覧いただくことができました。ありがとうございました。

次年度も引き続き発行する予定ですが、28年度内での発行は今号が最終となります。頂戴しましたご意見を基に、今後も内容の充実に努めてまいりたいと考えております。引き続き様々なお立場からのご意見をいただくことができますよう、よろしくお願い申し上げます。

文責:古屋德康(県障害者差別解消推進員)